



最近の状況をめぐって

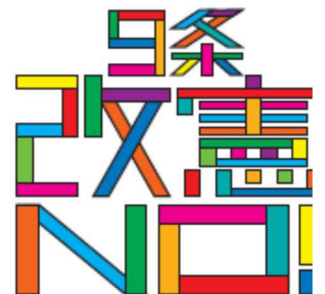
毎日のように全国で、東京近辺で、更新される新型コロナウイルスの感染者。重症患者の数も増え続けています。半ば恫喝を加えながら、自粛を求めるだけの政府の無策ぶりには目を覆いたくなります。科学的な知見を耳に入れず、国会を開いて衆知を集めようともせず、ワクチン接種に頼るだけで有効な対策は打っていません。

昨年の夏、突然の安倍前首相の辞任により、鳴り物入りで登場した菅首相ですが、この重大な問題に対しては、荷が重いというのかやる気がないというのか、今や国民の多くから見放されつつあります。オリンピックの「成功」をきっかけに浮上しようとしていたようですが、先日の広島では、核兵器に対する重要な内容の含まれている部分の原稿の読み飛ばしをしてしまうなど、失態が目立ちます。さらに、6月の閉会以後、全く国会に顔を出していません。臨時国会の開催要求に耳を傾けず、閉会審査の委員会審議は、担当大臣の出席にとどめて本人は知らん顔を決め込んでいます。最近発表される内閣支持率は30%を下回ってきてしまいました。

この状況では10月21日に任期切れを迎える衆議院は、「解散総選挙」ではなく「任期切れ選挙」になる可能性も出てきました。当然のことにこの選挙の争点は、現在のパンデミック状況からどう抜け出していくのか、が最大の争点になります。科学的な知見に基づきいかに有効な対策を講じるか、国民の命と生活をいかに守るか、ということです。この争点は直ちに政権を誰が担うのか、という問題と直結しそうです。パンデミックの下で明らかになっている様々な問題—感染者の発見と治療体制の構築、予防策としてのワクチン接種、主要な発生源の発見と適切な対策、医療機関と各種の業者への経済的な支援の拡充、仕事を奪われた人々への支援の充実—は、国民の生活と命の全体にかかわってきているからです。

憲法にてらしてみても、国民に生活の保障をしていくことや、営業の自由を保証していくことは、明らかです。憲法を生かしていく、ということが大切になってきていると思います。

官房長官や自民党からの発言にあるように、緊急事態条項を憲法に明記して、政府の権限を大きくすることでは真の解決にはつながらないと思います。政府の役割は、国民目線で問題を解決していくところに置かれるべきで、「緊急事態」だから従え、ということではないでしょう。 (代田2丁目・伊東 宏)



8月は戦争の記憶を掘り起こす季節

コロナ禍、そして五輪のせいで平和についてゆっくり考えられない8月を迎えています。

私は4歳の時に疎開先の新潟県高田(現上越市)で終戦を迎えましたので、戦争の記憶はほとんどありません。終戦直後の教科書スミ塗りの時期を過ぎて、教育基本法ができた1947年に神奈川県川崎市立の小学校に入学しました。その頃からの記憶で混乱期の教室の出来事を辿ってみようと思います。

当時、子どもたちの間では、シラミ騒動、匂いのきつい米国製ミルク問題もありましたが、民主主義なのだからとか男女同権なのだからという言葉が飛び交っていた気がします。

4年生の頃、学校で『原爆の子』という映画を見て衝撃を受け、また『どろかぶら』という演劇を見て感動したのを憶えています。5年生の時、担任が沖縄の私たちより少し年上の孤児を教室に連れてきて一緒に学び、彼の勉強の遅れを取り戻そうと寄り添っていました。当時は教職員の組合活動が活発で教室に教師が不在の時がありました。また、近くの道路に天皇が通るといので授業で小旗を作り沿道に並んで通り過ぎる車にその小旗を振ったこともありました。6年生の担任は、長崎で被爆した時の状況を克明に話してくれて、その惨劇が写真のように頭の中にリアルに映し出されたのを覚えています。またその担任の授業が当時としてはユニークで、社会科で資本主義と共産主義を学んだあと、クラスを半々に分けてディベートをしたのです。中身はすっかり忘れましたが印象に残る授業でした。

戦後の混乱の中で、教師は自分の裁量で授業ができる伸びやかな空間が広がっていたのだと思いました。現在、政府はコロナ禍の混乱に乗じて官邸主導の下デジタル庁を設置し国民を監視する社会を目指しています。私たちは更なる閉塞感に苛まれることになるのでしょうか。 (代田5丁目・日暮恵子)

ある感慨

年を重ねると、涙ぐせがつくのは仕方がないでしょう。何年も前に沖縄に行ったとき、ひめゆり祈念平和館に入ってみました。壁に丁寧にかけられた一葉一葉の写真。それを見ているうちに涙が止まらなくなりました。

その後、いつか特攻基地にも行ってみたいと思うようになり、高木 俊朗著「知覧」を手に取ってみて、余りにも苛酷な言葉「一機をもって必ず一艦を沈めよ。一身を捨てて悠久の大義に生きよ。」

そして、その著書の中に「特攻観音」のことが取り上げられ、それが世田谷下馬にあるとのこと、雨の中、行ってみました。「世田谷山観音寺」(下馬 4-9-4)。捜し当てて驚嘆。世田谷にこんな処もあるなんて。4379人の名が収められているとのこと。

いつか鹿児島を知覧に行ってみたいと改めて思いました。

(梅丘1丁目・湯沢 勉)

集会等の紹介

**以下の案内があります。

今後の状況によっては中止されることもありますので、ご注意ください。

公開中

映画「パンケーキを毒見する」

第99代内閣総理大臣・菅義偉の素顔に迫った政治ドキュメンタリー。

ブラックユーモアを交えながらシニカルな視点で日本政治の現在を捉えた。

監督：内山 雄人 企画：河村 光庸

場所：東京 新宿ピカデリー 050-6861-3011

ユーロスペース 03-3461-0211

池袋シネマ・ロサ 03-3986-3713

T・ジョイ PRINCE 品川 03-5421-1113

アップリンク吉祥寺 0422-66-5042

11月13日(土) 13:30～ 世田谷・九条の会 16周年のつどい

講師：佐藤 慧さん (ダイアログフォーピープル/D4P 所属
フォトジャーナリスト、ライター)

場所：梅ヶ丘パークホール



日本国憲法(抜粋)

前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～

+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++